

「永平寺寺境絵図」について

—景観年代ならびに制作契機、塔頭に関する試論—

国京克巳

はじめに

吉田郡永平寺町志比の曹洞宗大本山永平寺は、山内伽藍を描く数多くの古図を所蔵している^①。古図は近世初期から近代にかけてつくられたもので、高祖道元禪師と二祖孤雲懷奘禪師の五十年ごとにおこなわれた大遠忌事業に関連してつくられた図がほとんどである。これらの多くの図は伽藍整備事業を檀信徒に広く知らしめるための版行図で、必ずしもすべてが実現されたものではなかった。これら図の中で永平寺を描く図としては一番古く、大きな図が「永平寺寺境絵図」である(図1)。近年塔頭・門前集落(百姓村・大工村)・周囲の山並みを描くことから「永平禪寺全図」と称されている。本図の景観年代については、『福井県史資料編16上絵図・地図』においての金坂清則氏による幕府巡見使越前廻国を契機とするという視点から延宝四年(一六七六)〜天和元年(一六八一)とする説と、

小生の松平家墓所の変遷を検討し、寛文十二年(一六七二)〜延宝二年頃の成立とする説がある^②。金坂氏は古図の絵画的描写、描写の正確さ、山門の仁王像、描写範囲とその意味を検討され、作成年代とその契機を詳細に述べられている。小生も絵画的描写、細かな描写とその正確さ、山門の仁王像、描写範囲等については大きな異論はない。しかし、金坂氏は制作時期については同じ松平家墓所の形態を実測して明らかとして本図の上限年を導き出しているが、小生の実測結果と異なることや、同墓所に関する古図の検討がなされず、同意できるものではない。また、絵図作成の契機についても根拠が乏しく想像の域をまぬがれない。そこで本稿は、改めて本図を詳細に検討し、本図作成時期を再確認する。さらに今まで永平寺塔頭と福井藩の関係についての論考は少なく、このことに関して新たな論を提案し、同時に本図の作成契機についても大胆な試みを提案するものである。



図1 「永平寺寺境絵図」 永平寺蔵

一 絵図描写

『福井県史資料編16上絵図・地図―解題・解説―』によれば、本図は昭和二年（一九二七）に発見された際に、三幅対とするために四辺がカット折り込みされ、さらに、剥落部分の一部に墨で加筆された痕が認められたという。本図は墨と代赭・緑青・群青など数少ない顔料で墨色淡彩に仕上げられ、独特の趣と美しさがあり、構図も緻密で、絵画水準も高いという。そして価値は絵画的にみるべきものがあると同時に、描写が精細かつ正確であるということから、永平寺に関する第一級の歴史史料であるとしている。その後、元の一枚に戻され、継ぎ目の折り込まれてみえなかった部分が見えるようになった。しかし、分割図で今まで剥落によって不明であった部分に一部補筆されている個所が明らかにみえる。そのため、細部詳細を使用する場合は分割されていた絵図写真と比較し、十分注意して用いる必要がある。

本図は北を上とし、ほぼ中央に永平寺の塔頭と開山塔のあった墓域、その東上に七堂伽藍と松平家廟所、西に永平寺の門前村を描く。東から西に流れる永平寺川を墓域の南に描き、門前村は永平寺川北岸を中心とする百姓村と、大谷峠からの支流沿いにできた大工村からなる。図の周囲は志比谷周囲の山々を描く。伽藍は南から北に階段状に山門・仏殿・大殿を一直線上に配置し、その右に大庫裏、左に僧堂を配置し、それぞれを回廊で繋ぐ。方丈・小庫裏は大殿の右に、開山塔と孤雲閣は大殿と仏殿の途中からそれぞれ回廊で繋ぐ。衆寮

は僧堂の西に、浴室は大庫裏の南に、東司は山門西の廻廊に寄せて配置する。松平家廟所は山門東の高台にあり、その南に経堂がある。本図は細かい部分まで描かれ、建物では下屋の有無、屋根の種類（檜皮葺・板葺・茅葺）や壁（土壁・板壁）の種類がわかる程に細かく描かれる。また、樹木も同様で樹形を意識し、針葉樹は葉を区別して描き、杉や松などのおおよその樹種が区別できる。広葉樹や低木・竹・生垣も同様に細かく描かれる。周囲を取り巻く山々は画一的な表現であるが、特徴的な樹木や風物は詳細に所々に描かれる。

本図には文字の書き込みがあり、建物名・墓所名・塔頭名・神社名・碑銘・永平寺の十境十景などがみられる。これらの中には紙面を削って削除したもの、あるいは樹木で隠れてほとんど判別できないものがあり、明らかに図を後から修正した様子が窺える。字の大きさや濃さも一様ではなく、七堂伽藍の建物名・墓所名・十景名のように大きくて濃くはつきりしたものから小さく薄く見え難いものまである。小祠の名などのように小さくて薄く、見逃してしまうような文字もある。

描写の正確さについては、本図にみられる伽藍、境内、門前集落、さらに永平寺川に張り出す大岩、特徴的な樹木などが現状の地物とほぼ一致している。

二 従前の年代決定根拠と問題点

金坂氏の本図の年代決定根拠を、少し長くなるが県史より引用す

ると、以下のようになる。「(前略)幕府の大老の地位にあった小浜藩主酒井忠勝の援助で万治元年(二六五八)に造立された経蔵と仏殿、及び、寛文二年(一六六二)の忠勝死後、忠勝のこの徳を偲んで造立された碑がいずれも描かれているほか、五輪塔自体の描写部分は剥落しているものの、延宝二年およびその三年前の寛文十一年に逝去した福井藩四代藩主松平光通(大安院)とその奥方清池院の廟になつていた部分が、三代藩主忠昌(隆芳院)の廟の北側の区画にあつた状況も描かれていることが現地調査(計測)で明らかになるので、



図2 松平家廟所

(手前から慶寿院・隆芳院と家臣・清池院・大安院の石塔、左端の廟所門)

本図が延宝二年以後のものであることは確実である。(図には、ここに至る階段や門もあつた状況が描かれており、門の跡は確認しえる。)それゆえ正徳四年までの四〇年間に作成されたこととなるがさらに元禄八年(一六九五)以前の二一年間に絞られる。それは同十五年の高祖四五〇回忌の

前の同十三年頃に完成した客殿の建設が始まったのが同八年であり、この客殿が寛永十八年（一六四一）の大火で焼失した客殿に当たり、かつ、本図中に文字注記だけあって建物を欠く法堂にも相当するものと考えられるからである―この客殿が法堂にも仏殿にもなる建物として建立されたことは史料に記されている。本図において仏殿と大殿の間の平坦面が空地になっているのは描写に誤りなどでは全くない。」とする。

ここには二、三の疑問点がみられる。第一は隆芳院廟（以下、本稿では各区画を「墓所」、松平家墓所全体を「廟所」と称す）の北側墓所を計測して明らかとして、大安院とその奥方清池院の墓所と即断している点である（図2・3）。小生の実測では、隆芳院墓所と、大安院・清池院墓所のそれぞれの南北石柵幅はほぼ同じ大きさとなるのに（図4）、絵図では隆芳院墓所の南北幅は大安院・清池院墓所のその幅の二倍弱となっていて、描写が正確であるということに矛盾する。また、延宝二年の大安院石塔設置を計画した図と思われる松平文庫の「永平寺御石塔指図」（図5）には絵図の大安院・清池院墓所の入口とされる門が隆芳院墓所の北西に計画されている。現在、この位置の床石板に四脚門痕が遺り、指図と一致している。この痕跡から「永平寺御石塔指図」に基づいて廟所改造が実施されていたことを示している。その上大安院石塔と清池院石塔の間に床石板に南北で目地のずれがあり、大安院石塔が明らかに後から増設されていることがわかる。

さらに隆芳院石塔と現在の廟所門との間の床石板にコの字型の目

地ずれがみられ、この部分に現四脚門が納まる大きさとなる。この位置に廟所門があったとすれば、本図にみられるように廟所西側の崖（階段は削除されている）と廟所門との間に多少の広場があったことになる。一方、清池院石塔前の中央灯籠と西端灯籠の床石板に目地ずれがみられ、大安院石塔前床石板にはそれが全くみられない。この目地ずれの位置は隆芳院石塔前で門があったと考えられるコの字型の床石板の目地ずれより東奥に位置し、本図のそれぞれの門の様子に一致している。このようなことから本図は明らかに大安院石塔の増設前の状況を描いたと考えられる。

第二に本図には慶寿院と隆芳院のそれぞれの墓所に法号が記載されるのに大安院・清池院墓所にはその記載がないことである。大安

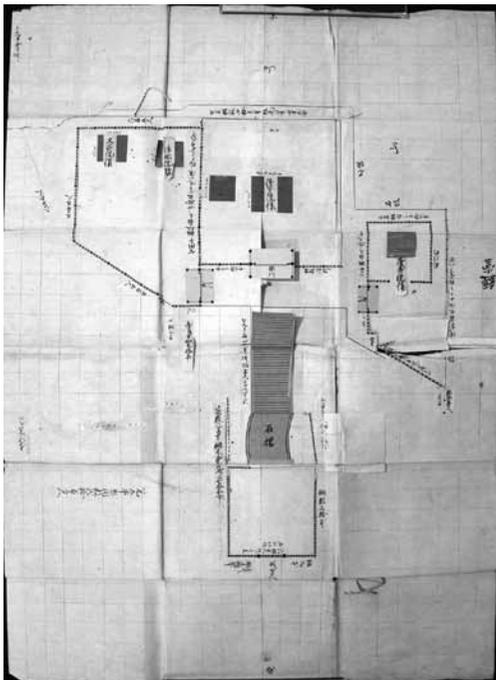


図5 「永平寺御石塔指図」
松平文庫 福井県文書館保管

院・清池院とされる墓所北側に文字を削った痕がみられ、その文字は初字と四字が不明であるが、二字目が明らかに安の文字ではなく、池のさんずい偏と傍の一部、三字目が院のござと偏と読め、清池院様を消したことがわかる(図6)。前述のように文字の記載が何時おこなわれたかはわからず、複数の時期が想定される。しかし、清池院様の文字が記載されていたとすれば、明らかに大安院石塔が増設される前でなければならぬ。大安院石塔建設後であれば、大安院様あるいは大安院様・清池院様の両法号を記載しなければならぬ。このことも、本図が大安院石塔の増設前とする根拠となる。

第三に高祖四五〇回忌前の元禄十三年頃に完成した客殿の建設が始まったのが同八年であり、この客殿が寛永十八年の大火で焼失した客殿に当たり、かつ、本図中に文字注記だけあって建物を欠く法堂にも相当するものと考えられるとする点である。客殿が元禄八年から十三年の間に建てられ、客殿としての一般的機能のみならず法堂・仏殿の機能となる建物となることは、元禄八年の融峰禅師の「勸化疏」と亘山道白の祝賀偈文から同意できるが、絵図の書き込みに大殿とある建物が元禄八年以前に造られた客殿(寛永十八年後の再

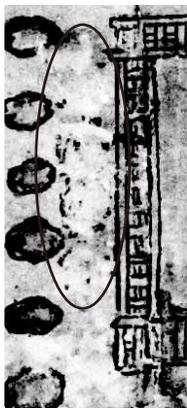


図6 削除された文字
〔永平寺寺境絵図〕より

建)の可能性があつても、元禄八年から十三年に建設された客殿とも考えられなくもない。そのため本図の下限年は正徳

四年の火災前としなければならない。

三 絵図の景観年代

本図は松平家廟所の大安院・清池院墓所となる前の清池院単独の墓所を描いていることから清池院の墓所建設後、大安院石塔増設前であることは明らかである。「越前世譜」によれば、清池院は寛文十一年三月二十八日江戸屋敷で逝去し、江戸天徳寺に葬られた⁷⁾。石塔は紀州高野山と志比莊永平寺に建立された。分骨は同年七月十三日福井に到着し、即日永平寺に納骨された⁸⁾。石塔銘に「寛文十一年七月十日。相丁国主夫人清池院殿法譽性竜大禪定尼卒哭之忌辰。預馳介使就当山封壘骨創建石塔。此日国主自詣供養。(後略)⁹⁾」とあり、「越前世譜」と納骨日に三日の相違がみられるが、藩主光通が自ら永平寺に登り、納骨追善法要を行ったことがわかる。清池院墓所入口の門はすでに述べたように大安院石塔を増設した時にその位置を隆芳院墓所門の北西に移設した。さらに安永七年(一七七八)に取り払われて大野市下唯野の浄土真宗本願寺派南専寺へ山門として同九年に移築された¹⁰⁾。南専寺山門の棟木墨書には「寛文十二年亥八月廿八日二渡仰御奉行平岡作五右衛門御大工岩崎久右衛門并二ほる物大工増村次郎三郎齊藤喜右衛門山口五右衛門水谷角□旅承大工」とあり、干支と和暦年が一致していない。寛文十一年七月に石塔造立、納骨、百日法要がなされており、その後に墓所周圍に設けられる石柵やその内部床の石板伏せ、門建設の指示が普

通出されるはずであることから、亥年の寛文十一年八月二十八日に門の建設指示が出されたと考えられる。山門は小さい建物で短期間で完成でき、奉行や御大工のみならず彫物大工まで名があげられていることから、同十二年頃に完成したと考えられる。ちなみに隆芳院墓所は正保二年（一六四五）八月一日に忠昌が逝去し、翌三年八月十二日納骨、この月に石塔造立指示、翌四年八月に石塔が完成している¹¹。隆芳院墓所の建設は山肌を切り開く敷地造成から行ない完成まで一年となっている。このことを考えると、すでに隆芳院墓所の建設の後、慶寿院墓所の石塔が一年で完成し¹²、大きな敷地造成工事をおこなう必要のない清池院墓所は百回忌で石塔が造立されている。以上から、寛文十二年以降の絵図であることになる。

一方、現在のように大安院・清池院の一体となった墓所ができあがるのは光通の逝去後となる。光通は延宝二年三月二十四日逝去、永平寺納骨は七月十六日である¹³。前述のように清池院石塔は逝去から百日法要までに完成していることから、大安院石塔も同様に納骨追善法要には出来上がっていたと考えられる。このことから本図が寛文十二年から延宝二年頃までの三年間を描いていることになる。

四 隆芳院墓所の現配置の疑問点

現状の隆芳院墓所の石塔・灯籠・さらに同墓所入口門の配置を改めてみると、八基の灯籠の西端にある一対の灯籠は、当初の隆芳院墓所入口門痕跡から考えられる門位置とあまりに近接していること

に気づく（前掲図4）。造立当初の清池院墓所門痕跡と灯籠の配置、慶寿院墓所の灯籠と墓所門の配置をみると、灯籠は門とはある程度離して設けられている。しかし、現隆芳院墓所跡では灯籠と当初の墓所入口門が近接しすぎ、門の屋根が灯籠にかかるのではと考えられる。このような灯籠の配置が当初からなされるとは考えがたく、灯籠は当初隆芳院石塔側に寄っていたことになる。そうであれば、当初の隆芳院石塔はもつと東側（奥）に寄せて配置されていたことになる。このため新たに家臣石塔を隆芳院石塔背後に設置するには、すでに設置されていた灯籠と隆芳院石塔を西側へ移動しなければならぬ。

一方、本図には隆芳院墓所門の棟左上に円の一部とみられる円弧の墨書きがわずかにのこる（図7）。この円弧は山門東横にある廟所入口に置かれる灯籠の一部によく似ており、墓所内の配置から考えて灯籠の一部を示す痕跡と考えられる。この円弧の左横は、本図では慶寿院墓所の背面石柵位置に当たる。現状床板石の痕跡図によれば、慶寿院墓所の背面石柵位置は四脚門正面から三番目の灯籠付近に当たり、これより東側（奥）に灯籠が並んでいたことになる。また、「永平寺御石塔指図」によれば、隆芳院石塔と左右の家臣石塔は、台座の

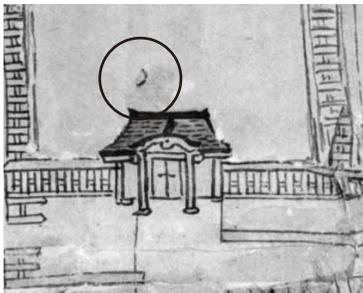


図7 隆芳院墓所門背後の灯籠痕跡
（○印内）（「永平寺寺境絵図」より）

背面位置を合わせて置かれ、五人の家臣石塔台座は北隣りの大安院・清池院墓所の背後柵の位置より西側に配置した痕跡（糊跡）がみえる。現状の隆芳院石塔と左右家臣石塔は石塔真を合わせて配置され、五人の家臣石塔台座は大安院・清池院墓所の背後柵より東（奥）に配置されている。このことは「永平寺御石塔指図」が計画図であると同時に、この計画に沿う方向で大安院石塔増設と合わせて家臣石塔も移設されたことを意味している。事実、隆芳院石塔とその左右の家臣石塔、その背後の家臣石塔台座の置かれる周囲の床石板を調査すると、隆芳院の左右と前面床、左右の家臣石塔の外側、隆芳院石塔と左右の家臣石塔の背後では石板の大きさが異なり、床石板目地のずれもみられる。明らかに当初から隆芳院石塔と家臣石塔が同時期に建設されたとは考え難い床石板の痕跡である。

五 松平家廟所の北側石列

本図には清池院墓所の北側の台形敷地に自然石風の石塊が横一列で等間隔に六個と、その東端に上部を平坦に削られた大きな岩が一個、さらにその北に樹木が描かれる。この台形敷地の南北幅は清池院墓所の南北幅に匹敵する大きさである。東端の岩は自然石状の石塊の倍以上に大きく描かれる。この石列の突き当たりの山肌には大きな岩から滝が注いでいるので、東端の石は滝坪に面する岩を描いているともみられるが、明らかに人為的に上部を削平した岩とみられる。このような岩は本図では永平寺十一景の永平寺川沿いにある

涌泉石付近にみられるのみである。この台形敷地の崖側となる北や西面には上部が尖った石柵が巡り、廟所の範囲内であること示しているが、隆芳院・慶寿院・清池院の墓所周囲には上部に笠木をおいた石柵が巡り、藩主やその室の墓所とは明らかに区別している。この六個あるいは七個の石列は松平家廟所内にあり、その大きさも一際大きく描かれている。これら石列は現在みられず、前述のように家臣石塔は大安院石塔増設と同じように後から設けられた痕跡がみられる。このことからこれらの石塊は清池院墓所の北側へ大安院石塔を増設する際に邪魔となったために隆芳院石塔の傍に置き直された家臣石塔の前身墓とは考えられないだろうか。忠昌に殉死した家臣は七名で、台形敷地の石列七個であれば一致し、六個となれば一個不足する。

ところで永平寺二十五世良頓禪師叟書の隆芳院石塔銘には「(前略) 左右賢臣。含忠殞命(後略)¹⁴」とあり、隆芳院石塔と同時に左右家臣の墓石が造られたと考えられる。しかし、石塔銘には慶寿院石塔や清池院石塔のように年月日がみられない(大安院石塔にも年月日はない)。良頓禪師は正保三年十二月に永平寺住持となり、慶安元年一月以前に退院しているから、この銘が彫られたのが正保三年十二月から慶安元年までとなる。前述のように「越前世譜」には一周忌の正保三年八月十二日に忠昌の遺骨が永平寺に納められ、同月に石塔造立の指示がなされ、翌四年八月四日に石塔が完成したとある。このことから隆芳院石塔完成は正保四年八月となり、良頓禪師時代による石塔銘であることは確認できる。忠昌代の「越前世譜」

では同日に同じような内容に続いて「但 御石塔之側ニ殉死七人之家臣石塔も御建立」とある。¹⁶家臣石塔が両側に並んでいたかは別として、同時に造立されていたことがわかる。

なぜ良頓禪師は年月日を入れなかったのか。良頓禪師入院時には隆芳院の百回忌・一周忌が過ぎて書きづらかったのだからだろうか。隆芳院石塔は完成していたが、家臣の石塔がまだ工事中であったから記さなかったのか、あるいは別の理由があったからだろうか。その真意はわからない。床の石板にみられる痕跡から考えると、隆芳院石塔とその周囲の石敷きが一度完成したが、その後家臣石塔を追加していることは、前述のように痕跡から明らかである。隆芳院石塔完成時には家臣石塔が近接して設けられていなかったことは確かである。

隆芳院石塔完成時には、松平家廟所は家臣石塔を含めても一ヶ所で、南の慶寿院墓所も、北の清池院墓所もなかった。本図から慶寿院墓所はその東側や南の経堂側に石垣が積まれているので、経堂が明暦四年に完成した後、隆芳院墓所南側を造成して造られたと考えられ、隆芳院墓所北側の敷地は現在のようにそれほど広くなかったことが想定される。そのような状況であれば、隆芳院墓所の石柵外に家臣石塔を左右に配置することは無理であったのではないかと想像される。隆芳石塔銘の左右賢臣は文飾として用いられたと考えられないだろうか。

ところで、本図の家臣墓とみられる石塊数は明らかに六基とみるのが妥当で、殉死した家臣の七人と一致していない。この点に関

して永平寺境内寂光苑にある二基の五輪塔の存在が重要な意味をもっている(図8)。

二基の五輪塔は忠昌死去後の八月十九日に殉死した家臣鈴木多宮と、その陪臣で慶安元年(一六四八)八月十九日に鈴木多宮に追腹した来栖半之丞の墓である。来栖半之丞は鈴木多宮に伴って殉死

する予定であったが、主人から嫡子の成長を見届けるように託され生き残った。しかし、慶安元年正月にその子が死去したために当初の意志に従い殉死した。¹⁷両者の石塔には命日がそれぞれ刻まれるが、死後の何時に造られたかは造立銘がない限りわからない。その石塔横には「正保二乙酉年八月十九日 奉造立石燈籠/来栖半之丞敬白」と、来栖半之丞が奉納した灯籠がある。このことから鈴木多宮の石塔は正保二年頃、遅くとも来栖半之丞が追腹した慶安元年までに造立されていたことになる。¹⁸

一方、松平家廟所の隆芳院石塔背後にある五基五輪塔の南端にも鈴木多宮の墓がある。この石塔は他の殉死した家臣と同時期に同じ



図8 鈴木多宮(左)・来栖半之丞(右)の五輪塔と灯籠(中央)、灯籠銘(永平寺寂光苑内)

様式で造られた五輪塔で、寂光苑の鈴木多宮石塔の様式とは異なり、明らかに造立主あるいは造立時期が異なる。以上のことから当初は六人の家臣の墓が廟所の北隅に設けられ、鈴木多宮一人は現在の寂光苑に位置する所に、単独で墓が設けられていたと考えることができる。本図にみられる墓石状の石塊が六個であることが理解できる。その後、本図の景観年以後となる延宝二年頃におこなわれた大安院石塔増設に伴い、その位置を隆芳院石塔の両脇や背後に移され、同時に鈴木多宮石塔も追加されたことができる。このことにより永平寺には鈴木多宮の石塔が二ヶ所あるようになったと考えられる。

六 塔頭 長寿院と隆昌院

明応四年（一四九五）の「越前国吉田郡志比庄永平寺并諸塔頭靈供田目録」¹⁹には、開山塔頭承陽庵、中興塔頭靈梅院、地藏院、靈仙院、如意庵の五塔頭が存在する。一方、寛文年間から延宝年間と貞享以後元禄年間の二時期の成立が想定される「越前国寺庵」²⁰には地藏院、嶺梅院、長寿庵、承陽庵、隆昌庵、如意庵の六塔頭がみえる。寛文十二年から延宝二年頃の絵図に描かれる塔頭は、志比外に移った如意庵を除くと、明応四年以降からずっと境内に存続する開山塔頭承陽庵・靈梅院・地藏院、そして靈仙院あるいは江戸時代以降に開かれたとされる長寿院と隆昌院の塔頭が考えられる。靈仙院は道元禅師の頃から存在したとされるが、江戸時代中期にはすでになく、

享保十九年（一七三四）に永平寺を訪れた面山瑞方の「吉祥草」²¹には、永平寺十境の靈山谷で地藏院の西方にあったとされている。しかし、靈仙院は宝暦八年（一七五八）に志比外の三明谷に再興されている。²²この時の再興願には「一、永平寺塔頭靈仙院と申寺、古来台御座候得共場所惣敷度々雪損等御座候二付近年急置候、然共由緒有之寺二御座候旨、長寿院殿御石塔御立被遊候節御替二御寄附被遊候場所三明谷（後略）」とあり、靈仙院は江戸時代中頃には廃絶あるいはそれに近い状態にあったことが確かめられ、靈仙院が新たに移った三明谷（永平寺町荒川区）の敷地は、靈仙院の塔頭敷地が長寿院の石塔建設時に福井藩によって召し上げられたための替地であったこともわかる。長寿院の石塔は境内になく、長寿院塔頭名に良く似た長松院あるいは慶寿院の何れの石塔であったかは不明である。長松院石塔は開



図9 塔頭の書き込み文字
（「永平寺寺境絵図」より）

る。長松院石塔は開山堂の北東隣りに建つ御霊屋内にあり、靈仙院が地藏院の西方山間から伽藍内の開山堂隣りに移転していたことは考えられない。また、慶寿院石塔は松平家廟所内の隆芳院墓所南側で、経堂の北にあり、

この場所に塔頭があったとも考えられない。このことから霊仙院の塔頭敷地が長寿院となったことが推測される。本図の長寿院書き込みは、書き直した痕跡が認められ、長松院、慶寿院、隆昌院、霊山院あるいは別のどのような書き込みであったかははっきりしない(図9)。しかし、隆昌院は「隆」の字が二重に書かれていることが推定され、除かれる。書き込みの「長寿院」は「長」と「院」の字下に現状の字とは違う部分に薄い汚れ状のものがみえる。この「院」のこざと偏の形は、松平家廟所の隆芳院様や慶寿院様の「院」と同じこざと偏をもつ「隆」と異なり、明らかに書き直されている。中央から左下に斜めに薄い墨の痕跡が見え、「庵」であった可能性が考えられる。

一方、「隆昌院」の「隆」字には隆の字が重ね書きされていること、院の下には長寿院と同じ斜めの墨痕跡がみられることから、「隆昌院」の建物は隆昌庵であった可能性が高い。隆昌庵から隆昌院とするには末尾の庵を院に替えるだけでよいのに初字も書き変えられているので、二字目の「昌」も書き換えられていて、隆芳庵であった可能性も否定できない。霊仙院の再興願から推測すれば、隆芳院石塔の建立に際して境内に新たな塔頭を設けたことが考えられ、それが隆昌院前身の隆芳庵であった可能性もある。

ところで、忠昌(隆芳院)は正保二年八月一日江戸で逝去し、遺骸は福井に運ばれて火葬にふされた。これは忠昌の生前の希望であったからである。葬儀は浄土宗の菩提寺蓮正寺でおこなわれたが、遺骨は蓮正寺ではなく、翌年八月十二日に永平寺に納骨された²⁴⁾。石塔

造立はこの時指示され、翌四年八月四日完成し、供養法要が行われた。²⁵⁾このことから忠昌が永平寺を如何に大事にしていたかが窺われる。すでに境内の承陽庵横には元和五年逝去した祖母長松院の御霊屋が設けられ、墓石下には遺骨が埋葬されていた。²⁶⁾このことから記録にはみられないが、元和五年頃に長松院廟を建立した二代忠直、三代忠昌の時には福井藩と永平寺は深い関係にあったことは窺える。

その後、万治二年(一六五九)八月に今までの永平寺領二〇石に加えて隆芳院石塔燈供等とし三〇石が増されて五〇石とする案文が作成され、寛文元年には福井藩領内の寺社と共に同内容で寄進されている。²⁷⁾隆芳院の石塔はこの時点では永平寺にしか造立されおらず、四代藩主光通によって大安寺に石塔が造立されたのは、正保四年から遅れること五年の万治三年三月であった。²⁸⁾

高野山の石塔を別として、福井藩初期の藩主である初代秀康が浄土宗の浄光院(後の蓮正寺)・曹洞宗の孝頭寺、四代光通が臨済宗の大安寺、五代・七代吉品が臨済宗の瑞源寺を菩提寺とし、それぞれに石塔が設けられている。二代忠直は改易されて福井藩とは表面上は関係がなくなっており、六代綱昌は病気のため改易され、高野山に石塔が設けられて除外される。このような状況を考えれば、当初隆芳院の墓所が唯一永平寺のみに設けられ、その石塔を守る塔頭がないのは不自然である。福井藩が半知の二五万石となった七代藩主吉品の「探源院様御再動後給帳」²⁹⁾には「一、五〇石 永平寺/外二切米廿石御石塔領」とある。明和七年(一七七〇)十二代福井藩主重富が永平寺に参詣した時、隆昌院が事前に福井藩勘定所に参詣

準備の検分を願ひ、隆昌院が隆芳院墓所に、長寿院が長松院墓所に詰めている。また、寛延以降の福井藩の「給帳」^{31,32,33}には隆昌院は永平寺石塔守として二人扶持を支給されており、福井藩との関係の深さがわかる。

本図によれば、隆昌院敷地は塔頭の連なる地域ではなく、道を挟んだ南側の墓域東端にあり、勅(使)門から山門への参道とは高い石垣と塀で区切られている。この塀が門(惣門)と接する場所は一部飛び出して四角に石垣が積まれ、五輪塔基数が置かれる。また、隆昌院の入口を挟んだ西側にも同様に石柵で囲まれた五輪塔が置かれる。このようなことから、西から東に徐々に高くなる墓石が散在した敷地を造成して塔頭敷地としたことが想定される。本図では霊梅院と地藏院の間の敷地は空地であり、この場所に隆昌院を設けてもよいはずなのに、困難な敷地造成をおこなって設けている。事実、江戸時代末期には隆昌院はこの開いた敷地に移転している。このことから、隆昌院の設置には、前述の長寿院のように既存塔頭を移転させる必要がなく、より松平家廟所に近い場所が求められたのだらうと推測できる。塔頭名が隆芳庵であったかどうかは別として万治二年頃までには、福井藩による隆芳院の菩提を弔うための塔頭があったことは十分考えられる。

それではなぜ塔頭名を書き直したのであるのか。考えられるものとして一つ目は、伽藍建物名や永平寺十一境などを書き加えた時に現状と食い違う部分が多数みられたので、訂正したとは考えられないだらうか。塔頭名や清池院石塔名の書き換えや削除は理解でき、

同じように清池院単独の墓所から大安院・清池院の石塔が二基となった墓所となって食違いが生じ、石柵内を削除した。それでは不自然なので隆芳院墓所や慶寿院墓所内も同じように消し去った。墓所柵内に石塔が描かれていたから石塔名が全て柵外に書かれていたのだらうと言う推測とも一致する。もともと墓所柵内の石塔を削除後に法号を書き込んだとも考えられるが、その場合は明らかに山内の建物と同時期に書き加えられたとみられる「長松院殿」と同じように「様」を使用せず「殿」を用いたはずで、本図当初からの書き込みと考えられる。山門横の廟所入口門から松平家廟所に至る階段も消されているのは、同じ理由からではないだらうか。そのため削除された部分はいずれも直線的な削除が目立っており、意識的に削除された証拠とみることができる。二つ目は本図の制作意図で詳述するが、永平寺住持が退院した時の現状景観と絵図景観が一致しなくなつたために本図の一部が削除されたとするものであるが、いずれも想像の域をでない。

七 絵図の意図

(一) 建物等の描写

本図の描写はほぼ精密正確であるが、現状の地図と比べると、門前村は伽藍や塔頭の敷地より小さく描かれる。この様子は建物の大きさによく現れ、門前村の百姓や大工の住居が小さかったといえ、大きな違いが見られる。特に霊梅院・地藏院(文字書き込みによる)



図10 七堂伽藍拡大図
 (「永平寺寺境絵図」より)

の建物が大きく、霊梅院は長寿院の二倍以上の大きさがあり、山門にも匹敵する。塔頭で敷地入口に唯一門をもち、広い前庭がある立派な塔頭である。

一方、伽藍の主軸線上に建てられる山門・仏殿・大殿にも大きさの違いが見られる(図10)。手前から奥に行くに従い建物が大きくなっていく。建物は一般的に間口奥行きでその大きさが変わり、間口や奥行きが大きくなれば、建物外観は大きくなる。しかし、特別な場合を除いて同じような用途の建物は、柱の立つ柱間(一間)が極端に大きくなるという変化はみられない。同様に各階の層高さを示す柱長さ(礎石から梁下まで)も同じである。この視点で間口や屋根までの高さをみると、手前の山門から奥の大殿に行くに従い柱間が大きくなり、梁までの柱長さも長くなる。同じ用途に近い建物とみ

られる大庫裏と小庫裏を比較しても柱間・柱高さが奥の小庫裏が大きくなっていく。この視点から見ても霊梅院は両横の塔頭の地藏院・長寿院よりも大きく描かれ、背面北東の衆寮より大きく描かれる。このことから単なる描法によるものではなく、意識して大きく詳細に描かれたと判断される。これと同じようなことが門前大工村に鎮座する白山権現にみられる。社殿は周囲の民家に比べてはるかに大きく細かく描かれている。拝殿は茅葺きの入母屋造平入り建物で、中央が吹きさらしで、その前に大きな踏石があったこと、本殿は千木・鯉木のある妻入り茅葺きで、正面に向拝があったことがわかる。白山権現は道元禅師の一夜碧巖から勧請された神社と言われる。また、本図の拝殿をさしているかは考察を要するが、拝殿は永平寺の永峻和尚(嶺巖英峻禅師)が建てたと言われる永平寺にとって関係の深い建物である。道を挟んで西にある社殿は社名が樹木と重なり、さらに剥落していてわからないが、本殿は三社あって、小さな板葺きの店棚造であった様子もわかる程に細密に描かれる。同様に塔頭対岸にある天照大神の社殿も詳細に描かれる。なお、地藏院の南側に不世軒と書かれる建物は、その大きさから考えて門前の民家と考えられず、敷地は小さいながらも正面を石垣で囲み、前庭をもち、塔頭にあたるものと考えられる。想像を逞しくすれば、志比外に替地を与えられながら江戸中期に廃絶同然となった霊仙院が一時あった場所の可能性はないだろうか。

塔頭の南にある墓域にはたたくさんの石塔が描かれ、それらは五輪塔・宝篋印塔・卵塔などとわかるように細かく区別して描かれてい

るところが松平家廟所内に造られ、家臣石塔の可能性の高い石列は単なる大きな石塊で描かれ、意図的に省略しているようにも感じられる。なお、大庫裏南の浴室は建物の大きさの割に柱や屋根は単線に簡単に描かれている。浴室の南にある閻魔堂は浴室の半分以下の大ささでありながら柱や屋根は二重線で描かれ、宝形屋根に路盤や相輪さらに屋根四隅への鎖まで描かれている。さらに伽藍の建物は南から見て描かれ、文字もそのように書かれる。しかし、浴室は建物も文字も西から見て描かれている。このことから浴室は当初描かれた建物とは異なり、後で描かれたもので考察の範囲外となる。

(二) 描画範囲

本図に描写される地域は、北西が荒谷から永平寺へ向かう川沿いの道両側に設けられた石垣と標柱さらにその横に立つ下馬札から、南西が大工村まで、それ以外は永平寺の周囲を取り巻く山々である。本図で先ず目につくものは濃い墨で描かれる樹木(杉等)で、これらは永平寺に向かう道沿い、菩提林、永平寺川沿いの参道、塔頭周囲と開山石塔をはじめとする墓域、伽藍建物と松平家廟所の周囲、大工村道沿いと白山権現にある。大きな樹木はこれらの地域に植わっていたことは確かであろうが、周囲の山々にも大きな樹木が多数あったはずで、その数は意外に少ない。周囲の山々で大きな樹木(広葉樹も含め)が描かれる場所は、その近くに建物や岩や川などの特色ある景色がみられる場所である。

一方、小さくて目立たない石塔が多く描かれている点も注目される。伽藍から遠く離れた菩提林、塔頭前の墓域にもみられる。同様

に永平寺山内に秋葉・神明などの小祠も多数描かれている。

なお、本図への書き込み文字は、前述のように文字の大きさ、訂正されたもの、文字を消したものなど多岐にわたり、その書かれた時期も明らかに後から補筆したものがあり、今後の検討を必要とするものである。

(三) 絵図作成の契機

金坂氏によれば、本図作成の契機は氏が推定した景観年代(延宝四年〜元禄八年)の二十一年間における福井藩と永平寺との関係、さらに幕府と福井藩との関係から消去法によって天和元年の廻国巡見使を契機とした。しかし、前述のように寛文十二年から延宝二年頃の景観図であるから、天和元年の廻国巡見使は考えられない。ちなみに天和元年以前の巡見使は寛文七年に派遣されていて、景観年とあわない。

本図は全体的に正確精密に描かれながら詳細にみると、塔頭や伽藍のある境内がやや拡大されていること、建物では塔頭の霊梅院と地藏院、伽藍の奥に位置する大殿・方丈・小庫裏が他と比較して大きく描かれていること、門前大工村にあつて高祖や住持との関係により造られた白山権現が周囲の民家より特に大きく細かく描かれていることが明らかとなっている。霊梅院は永平寺を中興した五世義雲禪師による塔頭で、明応四年には塔頭では所領がもつとも多かつた。地藏院は、四世義演によって開山されたとされる中世からつづく塔頭である。隆昌院は近世に入ってきたとされ、寛政八年(二七九六)に草創が不詳であつたことから五〇世玄透禪師が三世

徹通義介禪師の開山としたものとあるが、開山当初から隆芳院の石塔守の塔頭として出来たものと考えられ、さらに長寿院も三五世晃全禪師によって元禄初めに開山とされるが、前述のように霊仙院敷地と交換して開山されたとすれば、遅くとも慶寿院石塔造立の万治二年頃の開山と考えられ、いずれも福井藩関係から生まれた塔頭となる。

本図の景観年代より少し前の寛永十八年に前任の徳照禪師は山内隠寮で亡くなっている。この隠寮は普通霊梅院とされていた。³⁵一方、時代は降るが宝暦二年の高祖五百回忌に総持寺芳春院大同の参拝の記録には、地藏院へ先ず到着し、その後本山役方へ問い合わせた上で霊梅院を宿坊としている。³⁷このことから地藏院より嶺梅院が上位の塔頭であることがわかる。この序列は本図の建物大きさにも見てとれる。このように上位の塔頭、さらに住持の住する方丈・小庫裏・大殿、高祖や住持に関する白山権現を一際大きく描くことは、福井藩に関係してつくられたものでなく、永平寺独自の意図の元に本図が作成されたことを推察させる。ちなみに前述のように寛文十一年七月に福井藩主光通が清池院石塔に分骨するために登拝した後に、福井藩によって作成された絵図であれば、石塔守のために江戸初期に設けられた塔頭としての隆昌院と長寿院が絵図のように小さく描かれることは考え難い。

本図の作成年とされる時の永平寺住持は三一世月洲尊海禪師で、永平寺に寛文十年十月入院、延宝四年春退院、大野郡勝山の義宣寺に隠居、天和三年十二月十五日江戸で死去している。³⁸尊海禪師の永

平寺における事績は加賀大乘寺再興に対しての免牘をおくっていることと清池院石塔の銘文があるが、絵図作成を指示した記録はない。しかし、想像を逞しくすれば、隠居に際して次期住持へ永平寺の財産を記す記録を残すことが一般的であったから、その別の形として永平寺にとって重要な寺域・建物・地物を描いて残したとは考えられないだろうか。永平寺は福井藩から寺領を寄附されているが、それとは別に中世から持ち山・伽藍・門前村の支配を時の為政者から許されている。そのため福井藩の「寺社其外町役等御朱印留」⁴⁰には、多くの寺へは寺領寄進の他に境内の禁制を出しているのに永平寺には一切その文言はみられない。このことも永平寺の寺域を明らかにする必要があった背景ではないだろうか。このように考えると、本図の景観年代が遅くとも禪師退院二年前までであるから、退院時には本図が完成していたことが想定され、その後には大安院石塔が増設されたため、急遽食い違う部分が増えてしまった。そのことを消し去るため清池院の石塔名や各墓所内石塔を消し去ったとは考えられないだろうか。

八 まとめ

「永平寺寺境絵図」に関する先行研究について紹介し、その問題を明らかにした。その上で松平家廟所の歴史、廟所の床石板にのこる痕跡、廟所の描かれた指図、さらに「永平寺寺境絵図」の書き込み文字や図に残る痕跡を再検討した。その結果、廟所は正保四年

の隆芳院石塔造立、万治二年の慶寿院石塔造立、寛文十一年の清池院石塔造立、延宝二年の大安院石塔造立がなされて、徐々に拡大していったことが改めて確認された。また、大安院石塔造立時に隆芳院家臣の石塔が隆芳院墓所内に移動されたことが明らかとなった。以上の廟所変遷の状態から寺境絵図の景観年代が寛文十二年から延宝二年頃の様子を描いていることを再確認した。

廟所の造立過程から境内塔頭の隆昌院と長寿院が、廟所の建設に伴って開山された可能性が非常に高いことを明らかにした。さらに本図の描写内容を細かく検討し、永平寺関係の建物や地物が細かく描かれていることを明らかにし、作成主が永平寺関係者である可能性が高いことを指摘し、その契機を住持の隠居に伴う引き継ぎのためではないかと大胆に推論した。

謝辞

本稿をまとめるにあたり、大本山永平寺、松平宗紀氏、高山幸典氏、福井県文書館、越前松平家福井事務所、福井市歴史ボランティア「語り部」をはじめとする関係各位から資料提供や助言を戴きました。これら関係各位に末尾ながら感謝申し上げます。

註

- (1) 『永平寺建造物調査報告書』大本山永平寺 二〇一八年九月。
 (2) 金坂清則『福井県史資料編16上絵図・地図―解題・解説―』一九九〇年二月七〇～七四頁。

(3) 拙稿「永平寺寺境絵図」『傘松』六四七号 一九九七年八月五四～六三頁。

「永平寺隆芳院廟所について―福井藩の靈廟建築に関する研究その一―」『日本建築学会計画系論文集』一九九四年四月二五三～二五九頁。

(4) 前掲(3)の論考時による。本図はそれを一部わかり易く改めた。

(5) 「永平寺御石塔指図」松平文庫 福井県文書館保管。

(6) 『永平寺史下』一九八二年九月八三六～八三九頁。

(7) 「越前世譜光通様御代四(8)」松平文庫 福井県文書館保管 寛文十一年三月二八日。

(8) 前掲(7)「寛文十一年」一、六月八日 清池院様御法事於浄光院来七月御／執行有之二付御分骨為御迎酒井十之丞江戸表江／被指置之今日福井出立／但右御分骨七月十三日福井江御着」。

(9) 清池院石塔銘は『永平寺雑考』笹岡自照 一九七三年四月二四四頁。

(10) 前掲(1)。さらに詳しくは令和四年度刊行予定の『福井県指定有形文化財南専寺山門修理工事報告書』を参照。

(11) 「越前世譜 忠昌様御代下(4)」松平文庫 福井県文書館保管 「(正保二年)一、八月朔日卯刻／忠昌様於靈巖嶋御屋敷御逝去御年四十九」、「越前世譜 光通様御代一(5)」松平文庫 福井県文書館保管 「(正保三年)一、八月十二日／隆芳院様御遺骨志比莊吉祥山永平寺江奉納」、「(正保四年)一、八月四日於永平寺／隆芳院様御石塔御成就二付御供養有之／但御造立之儀去戌年八月被仰出之」。

(12) 「国事叢記上」福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会共編 一九六一年三月 万治元年八月十七日死去 一六七頁。前掲(9) 万治二年八月十七日石塔造立二四三頁。

- (13) 「越前世譜光通様御代五(9)」松平文庫 福井県文書館保管
 「延宝二年三月二十四日」一、同日戌刻於御本丸御逝去御年三十九、「一、七月十六日/大安院様御分骨淨光院夕志比庄吉祥山永平寺江/御納ニ付淨光院方丈道中奉守護(中略)於同寺/御供養有之」。
- (14) 前掲(9) 二四四頁。
- (15) 前掲(6) 一五〇二頁。
- (16) 「越前世譜 忠昌様御代下(4)」松平文庫 福井県文書館保管 正保四年八月四日。
- (17) 「越藩史略」三上一夫校訂歴史図書社 一九七五年一月 一七九頁。「片響記・続片響記」福井県立図書館・福井県郷土誌懇談会共編一九五五年三月 五六七〜五六九頁。
- (18) 「続片響記下」一九五七年三月。越藩諸士元祖由緒書全に鈴木多宮は四四五・四四六頁。来栖半之丞は四九六頁に由緒がみられる。由緒書から鈴木は殉死した嫡子(二代多宮)は病身で暇を出され、三代多宮は五代(七代)藩主吉品により召し出されたが病身により病死し、嫡家が廃絶している。この状況から多宮の五輪塔は殉死後間もなく造られたと考えられる。来栖の子は四代藩主光通によって召し出されている。なお、来栖の由緒書には鈴木多宮の子は弟小源太とある。
- (19) 「永平寺史上」一九八二年九月 四七八・四七九頁。
- (20) 「越前国寺庵」「越前若狭地誌叢書下」一九七三年一月四〇二頁。
- (21) 面山瑞方「吉祥草」永平寺蔵。
- (22) 前掲(6) 九八三頁。
- (23) 前掲(12)「国事叢記上」、「一、八月六日 忠昌卿御尊骸江府御出駕。木曾通、同十七日御帰城。同日運正寺 御入棺。(中略)兼而御願被 仰上置候故、御国江為被人。」一三九頁。
- (24) 運正寺蔵「運正寺世代記」、「一、隆芳院様正保二酉年八月朔日於武江/御逝去則當院にて御葬式有之御中陰/御法事等當山に而御執行御遺骨當所火葬永平寺江/奉送之由(後略)」。前掲(11)。
- (25) 前掲(11)。
- (26) 前掲(9) 一六五〜一六八頁。
- (27) 松平文庫「寺社并地下人御朱印之案」福井県文書館保管。
- (28) 松平文庫「越前世譜光通公御代二(6)」福井県文書館保管。万治三年三月八日、この日大安寺は寺領三〇〇石が寄進されている。
- (29) 松平文庫「見性院様御代松岡給帳・探源院様江大安院様より吉江御附人・探源院様御再勤後給帳」福井県文書館保管。
- (30) 「福井太守公御参詣一件記録抄」訳註 熊谷忠興『傘松』第四七九号 一九八三年八月。
- (31) 「兵部大輔宗矩公御代御給帳寛延年中之頃也」(前掲17) 四八六頁。「二人石御塔守 永平寺隆正寺」、隆正寺は隆昌院のこととみられる。なお、前代藩主の吉品の給帳には「永平寺 御石塔掃部藤井休圓預」とある。四四七頁。
- (32) 「松平斉承給帳」「福井市史 資料編四 近世二」福井市 一九八八年三月。三七六頁。
- (33) 「嘉永五子年給帳」「福井県史 資料編三 中近世二」福井県 一九八二年三月 一七五頁。
- (34) 前掲(6) 九四二〜九四七頁。
- (35) 前掲(6) 二五一・二五二頁。

- (36) 前掲(19) 六九二頁。
- (37) 前掲(6) 九七九〜九八〇頁。
- (38) 前掲(8)。
- (39) 前掲(19) 七〇六・七〇七頁。
- (40) 松平文庫「寺社其外町役等御朱印留」福井県文書館保管。